

新型コロナウイルス既感染者の採血制限に関する提案について

1 提案の背景

新型コロナウイルスの既感染者については、当該ウイルスの流行初期において他者への感染リスクに関する評価が十分定まっていなかったことに加え、同ウイルスの病原体が SARS コロナウイルスの一種であり、平成 15 年 5 月 20 日付医薬血発第 0520004 号「重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する WHO 勧告に基づく対応について」により「SARS 患者が、完全に回復した場合においても、当面の措置として当該者から採血を行わないこと。」と定められていることも踏まえ、献血者や担当職員、献血会場の安全を確保し保持する観点から、当面の措置として、採血を行わないこととしてきたところである。【※1】

その一方で、当該ウイルスの感染拡大後 1 年以上が経過し、国内外で各種知見が集積された結果、既感染者からの感染性に関する評価も定まりつつあり、国立感染症研究所感染症疫学センターからも令和 3 年 2 月 18 日付で、軽症・中等症の既感染者からの二次感染リスクは低いと考えられる旨のエビデンスが示されたところである。【※2】また、既感染者については、感染（回復）後の健康状態が一様ではないと考えられるが、その 8 割が軽症のまままで治癒するとのデータもある。【※3】

このように、ウイルスの特性の解明が進んだこともあり、海外の主要国においては、既感染者からの採血を一律に制限する措置は行われておらず、採血が可能となるまでの日数（症状消失後 14 日～180 日）や条件に違いはあるものの、既感染者からの採血が行われている状況にある（既感染者の採血制限を継続している主要国は日本のみである）。【※4】

また、対象者の受入れを行っている諸外国においては、当該ウイルスの輸血による感染事例は現在まで報告されていない。【※5】

さらに、我が国においては、各血液センターでの献血者の受入れにあたり、従前から受付時や採血前の問診時に献血希望者の健康状態や既往歴等を確認しており、健康状態に不安のある方や血液製剤の安全性に対するリスク要因のある方については、献血をご遠慮いただくことで、献血（希望）者と受血者の双方の安全を担保している。【※6】

加えて、健康状態に問題のない既感染者の方から、採血制限が依然継続していることへの不満の声が多数寄せられており、今後の献血協力への影響も懸念されるほか、献血の受入れを担う血液センター職員からも、コロナワクチン（RNA ワクチン）の受入条件が定められた一方で、既感染者の受入条件がなかなか定まらないことに対して、戸惑いの声もあがっている。【※7】

以上の点を総合的に勘案し、従来どおり、既感染者に対して一律に採血制限を行うのではなく、以下のとおり、各人の健康状態に応じた形での制限に変更することを提案したい。

※1：参考資料1「重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する WHO 勧告に基づく対応について（平成 15 年 5 月 20 日付医薬血発第 0520004 号）」参照

※2：参考資料2「発症からの感染可能期間と再陽性症例における感染性・二次感染リス

クに関するエビデンスのまとめ」参照

- ※3：参考資料3の3P参照
- ※4：参考資料3の4P及び5P参照
- ※5：参考資料3の4P参照
- ※6：参考資料4参照
- ※7：参考資料3の4P参照

2 提案内容

(1) 受入対象者

既感染者のうち、治療や通院を要する後遺症がなく、健康状態も問題のない方

(2) 受入条件

(1)の条件に該当する方については、症状消失後（無症候の場合は陽性となった検査の検体採取日から）4週間【※8】が経過し、問診時の確認で健康状態に問題がなければ、献血受入可とする。

※8：「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き（第5版）」における「退院職場復帰基準」（発症日（無症候の場合は陰性となった検査の検体採取日）から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過していること）を考慮し、設定
4週間＝「退院職場復帰基準」を踏まえた期間（10日間＋72時間）＋2週間（念のための安全対策としての追加期間）（参考資料3の6P～10P参照）